

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年4月1日

豊橋市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				青竹町、富久縞町、牟呂町	無	R2年度～R6年度	旧三村用水水利保全会
○				豊橋市石巻小野田町、石巻中山町、石巻西川町、石巻萩平町、石巻平野町	無	R4年度～R8年度	西郷地域環境保全隊 農地・水・環境保全管理協定運営委員会
○				杉山町	無	R4年度～R8年度	杉山地域保全隊
○				石巻町、牛川町	無	R4年度～R8年度	金田地域環境保全会
○				下条西町、下条東町、石巻本町、	無	R4年度～R8年度	水土里げじょう
○				野依町	無	R4年度～R8年度	野依農地・水保全会 広域協定運営委員会
○				東細谷町	無	R4年度～R8年度	東細谷保全会